

消費税の確定申告業務及び税務相談等の委託業務 質問回答

番号	書類名、該当頁	質問事項	回答
質問1	仕様書1頁3(1)	「なお、法人の予算決算及び経理処理は本部及び各病院（セグメント）別のため、税額計算においてはこれを集計し、一会計として算定すること。」とありますが、事業数としては、本部、各病院が4セグメントありますので、5事業を1会計として算定するという理解でよろしいでしょうか。	御理解いただいているとおりです。
質問2	仕様書1頁3(3)	「上記(1)の作業において、委託者が提供する運営費負担金、補助金及び寄付金等に係る資料（要綱、決算書等）をもとに特定収入の用途を特定する。」とありますが、特定収入に関して事業者や資格者の知見による税額計算による節税等の効果検証ができる場合がありますが、効果を予測できる際は助言するという理解でよろしいでしょうか。	本業務は資料（要綱、決算書等）に基づいた特定収入の用途特定や、委託者があらかじめ行った用途特定に対する確認を想定していますが、御質問いただいている効果検証や助言の業務を追加して行っていただくことも可能です。
質問3	仕様書1頁3(4)	「委託者が月次で提供する消費税報告書等の電子データ（CSV等）から、消費税区分の誤りなど修正が必要な取引の有無を確認する。」とありますが、件数が多いため、契約後に事前にデータ提供をいただけるという理解でよろしいでしょうか。	御理解いただいているとおりです。提供の時期や方法は契約後に協議により定めます。